

令和5年度 第2回 石川地方労働審議会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は下記要領によりお申込み下さい。

記

- 1 日 時 令和6年3月12日(火) 午前10時00分～正午(予定)
- 2 場 所 石川県勤労者福祉文化会館 2階(金沢市西念3-3-5)
- 3 議 題 令和5年度下期における石川労働局の行政運営状況及び令和6年度石川労働局行政運営方針(案)について
- 4 傍聴者 若干名
- 5 傍聴申込の要領等
 - (1) 傍聴希望者は、傍聴希望者1名ごとに、傍聴を希望される本審議会の名称、開催日、住所、氏名、電話番号及び職業等をご記入の上、はがき又はEメールにて下記の宛先までお申込み下さい。
お申込みの締切日は、令和6年2月29日(木)午後5時必着です。
※ はがきの場合 〒920-0024
金沢市西念3丁目4番1号
石川労働局総務部総務課 宛
※ E-mailの場合 soumusoumuka17@mhlw.go.jp 宛
 - (2) 会場収容人数に限りがございますので、希望者多数の場合は抽選とさせていただきます。抽選の結果、当選された方に対しては、後日、封書によりご連絡いたしますので、当日はその通知をご持参下さい。
 - (3) 当日は、審議会の開始10分前までにお越し下さい。審議会の開始後の入室は認められませんのでご注意ください。なお、事前にご応募いただいたご本人であることを確認させていただきますので、当日はご本人であることが確認できる運転免許証等をお持ち願います。
- 6 その他
 - ・傍聴される場合には、別添の遵守事項を厳守して下さい。
 - ・車椅子をお使いになられる方はその旨お申込みの際にお書き添え下さい。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添え下さい。

担当(問合せ先)

石川労働局総務部総務課 佐々木 または 南出

電話(076)265-4420

別 添

審議会傍聴に当たっての遵守事項

- 1 傍聴整理券番号と同じ番号の席に着席し、みだりに自席を離れないようにして下さい。
- 2 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴して下さい。
- 4 写真撮影やビデオカメラ・ボイスレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んで下さい。
- 6 審議において意見を陳述すること、及び言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 7 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で着用しないで下さい。
- 8 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 9 その他、会長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

なお、上記の各事項に反する行為を行う者については、主宰者は、その者を退場させることがあります。

石川地方労働審議会